

お客様各位

いつも大変お世話になっております。ナットソース・ジャパンでございます。

一月も半ばを過ぎたこの時期にて失礼かと存じますが、本年も引き続きまして宜しくお願い申し上げます。

京都議定書の発効まで、いよいよ1ヶ月足らずとなってまいりました。この状況の下で既に具体的な対策を取り始めている方、またそうでない方、様々な立場で「今後一体何がどう変わるのか？」と冷静な判断が問われる時期に近づいていることと思います。弊社では、設立以来 40 回以上に亘ってこのニュースレターをお届けしておりますが、今年は今まで以上に本誌を通じてお客様にとって有用な情報をお届けしていきたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

では、今月も弊社のニュースレターのヘッドラインのご紹介をさせて頂きたいと思えます。本誌をご購読頂いておりますお客様へは、26日(水)の発送を予定致しておりますので宜しくお願い致します。

・来る2月16日の京都議定書の発効を目前にし、弊社では、京都議定書遵守のための重要なツールであるCDM事業から発行されるクレジット(排出権)について、2020年までの長期的供給力を試算し、京都メカニズムの活用に関して弊社とアドバイザー契約を締結して頂いているお客様へ配布させて頂きました。

今回は、この報告書の一部を抜粋し、概要を皆様にご紹介させて頂きます。

・昨年12月にアルゼンチン・ブエノスアイレスにおいて気候変動枠組条約の第10回締約国会議(COP10)が開催されたことは記憶に新しいことと思えます。今回の焦点の一つとしては、将来的枠組みに関する“政府専門家セミナー”の開催を挙げるができると思えます。既に様々なソースからCOP10(結果)に関する情報を入手されていることと思えますが、今回は、弊社より現地に飛びました田村より、現地で実際に耳にした情報、特にサイドイベントの場などで見て聞いた生の情報をご紹介させて頂きます。

・京都議定書の発効が見えたことを機に世界各地で様々な動きが活発化しており、同時に京都議定書を取巻く多くの情報がインターネット上、新聞、雑誌などに溢れかえっています。どの情報が最新で、果たしてその情報が正しいのか?探している情報は何時頃の話であったか?など、溢れかえる情報の整理に苦勞されている方も少なくないと思えます。そこで、弊社では皆様の情報の整理に少しでもお役に立てて頂ければ幸いと思ひ、2004年に見られた京都議定書の周辺状況の話題を簡単に纏め、今回のレターにてご紹介させて頂くことにしました。

ナットソース・ジャパン株式会社

東京都 中央区 日本橋 室町 4-4-10, 東短ビル 5階
TEL 03-5200-1710
FAX 03-5200-3369



今回もこのような話題を含めまして、興味深い記事が満載となっておりますので宜しくお願い致します。

また、本件に関わらず、排出権、電力、RPS、天候デリバティブなどの取引につきましてのご質問、ご相談などがございました際には、お気軽に弊社までお問い合わせ下さい。

代表 : 03-5200-1710

URL : www.natsourcejapan.com

Email : 排出権関連 : info@natsourcejapan.com : 03-5200-1710

天候デリバティブ : weather@natsourcejapan.com : 03-5200-1072

RPS 関係 : rps@natsourcejapan.com : 03-5200-3368

卸電力取引 : power@natsourcejapan.com : 03-5200-3368